

法テラスに相談続々

明石市役所 初日、記念シンポジウム

多重債務や離婚、相続など身近なトラブルを抱える市民らに法的支援をする「法テラス」(日本司法支援センター)の窓口が9日、明石市中崎1の市役所2階市民相談室にオープンした。市役所内に開設して行政と連携するのは全国初の試みで、迅速で効果的な問題解決が期待される。

法テラスは、国の司法制度改革で設立された公的機関。身近な法的トラブルを抱え、相談先が分からない市民に、解決に役立つ法制度を紹介するほか、弁護士会や司法書士会に橋渡しする。犯罪被害者の支援にも携わる。

午後から市民会館で開所式と記念シンポジウムが開かれた。法テラスの宮崎誠理事長は

あいさつで「明石市役所での法テラス開設は市民に近づく絶好の機会」と期待を述べた。

初日は養育費や親権、近隣トラブル、労働問題などの相談があった。常駐する法テラス明石市役所内窓口の藤井慶太係長は「これは相談してもいいのかな」と迷うようなことでも、気軽に利用してほしい」と呼びかけている。

火、水、金曜(祝日と年末年始を除く)午前9時～正午と午後1～5時に相談を受け付ける。電話番号は050・3383・1104。 【駒崎秀樹】



市民相談室内にオープンした法テラスの窓口
—明石市中崎1の市役所で